

## 会 議 録

会議の名称	本庄市行政不服審査会
開催日時	平成28年4月5日(火) 午前・午後 9時30分から 午前・午後 10時00分まで
開催場所	本庄市役所4階 委員室
出席者	(委員) 黒澤委員、羽田委員、矢部委員  (事務局) 行政管理課 中山課長、三森課長補佐、菊池主事
欠席者	
議題 (次第)	継続審議の案件 「財政調整基金及び各種基金の運用について 金額及び利率を非公開とすることについて」
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・本庄市行政不服審査会 委員名簿</li> <li>・情報公開請求に対する部分公開決定に関する異議申立てについて(答申案)</li> <li>・本庄市行政不服審査会条例</li> </ul>
その他特記事項	
主管課	総務部行政管理課

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
中山課長	<p>本日は、公私共にお忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>なお、3月議会に提案しておりました「本庄市行政不服審査会条例」が原案とおり可決されたことから、本庄市情報公開・個人情報保護審査会が4月1日より本庄市行政不服審査会となっており、委員の皆様におかれましては、任期を引き継いでいただきますので引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>只今から、本庄市行政不服審査会を始めさせていただきます。</p> <p>会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日用意</p>

	<p>いたしました資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・委員名簿</li> <li>・本庄市行政不服審査会条例</li> <li>・答申案</li> </ul> <p>でございます。</p> <p>不足等ございましたら、お申し付けください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それではこれより、審議に入りますが、本庄市行政不服審査会条例第8条第2項で、「会議の議長は、会長をもって充てる。」とございますので、審議の進行につきましては、矢部会長にお願いします。</p> <p>矢部会長、お願いいたします。</p>
矢部会長	<p>それでは、継続審議の案件について審議に入らせていただきます。</p> <p>答申案につきましては、既に皆様方のお手元に届いていると思います。答申案について、ご意見などはありますか。</p> <p>黒澤委員、お願いします。</p>
黒澤委員	<p>内容については読ませていただきました。特に問題ないと思います。</p>
矢部会長	<p>羽田委員、お願いします。</p>
羽田委員	<p>私も、特に問題ないと思います。</p>
矢部会長	<p>それでは、答申案のとおりとしたいと思いますので、皆さんのお手元にある答申案の案を消していただき、答申の完成、平成28年4月5日 答申第1号としたいと思います。</p> <p>完成した答申の市長、不服申立人への送付等、今後の事務処理については、事務局にお任せしたいと思います。</p> <p>以上で本日の議事は終了致しましたが、その他意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>その他、何かございますか。</p>
三森補佐	<p>事務局より3点ご報告させていただきます。</p> <p>1点目は、本答申後の諮問案件の事務処理についてご説明いたします。答申を受けまして、実施機関として決定、当該処分全部又は一部の取消、あるいは異議申立ての棄却を行います。当該処分全部又は一部の取消の決定をした場合には、情報公開請求の全部公開又は部分公開決定を再度、行うこととなります。</p> <p>2点目は、4月1日から施行されました本庄市行政不服審査会条例について主な点をご説明させていただきます。</p> <p>所掌事務につきましては、情報公開に係るものだけでなく、本庄市が行った処分に対する審査請求に係る諮問に対する答申となります。</p> <p>意見の陳述等につきましては、申立てがあった場合には、口頭意見陳述の</p>

様 式

	<p>実施が義務付けられ、審査請求人及び処分庁を招集して行うこととなります。</p> <p>この他、これは行政不服審査法の改正に伴う変更でございますが、審理員制度が導入され、情報公開に係る処分以外の処分につきましては、諮問にあたって、審査庁の裁決の原案になる審理員意見書が添付されることとなります。</p> <p>以上が主な点についての説明になります。</p> <p>3点目は、これまでも市ホームページに審査会の答申を掲載しておりますが、今回の諮問に関する答申につきましても同様に掲載する予定です。以上です。</p>
<p>矢部会長</p>	<p>その他、特にないようでしたら、これで、本日の審議を終了いたします。審議に際しまして、皆様のご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。本日の議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>中山課長</p>	<p>ありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。</p>